

閣副第815号
令和4年7月29日

各都道府県
各政令指定都市
各市区町村

孤独・孤立対策担当部長 様

内閣官房副長官補付（内政担当）
孤独・孤立対策担当室参事官
（ 公 印 省 略 ）

地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業の
追加公募について（依頼）

長引くコロナ禍は孤独・孤立の問題の顕在化、深刻化の原因の一つとなっております。さらに今後、物価高騰の影響も加わり、生活困窮等に関する不安や悩みを抱える者、悩みが深刻化する者が増加する恐れがあり、孤独・孤立に悩む者に対するきめ細やかな対応の強化が喫緊の課題となっております。

今後、必要な方々に、よりスムーズに各種の支援策が届くようにするためには、住民に身近な地方レベルでも、自治体が主体となって、NPO等の連携を進めていく必要があります。

本事業は、総合緊急対策として、実情の異なる地方自治体に対し、国が地方におけるプラットフォームの整備を後押しすることで、孤独・孤立対策について関係団体の連携強化を迅速に実現していくと同時に、地域の実情に応じた効果的な連携の進め方について様々な例示を行い、全国への波及を進めることで地方自治体の取組を強化し、悩んでいる人々に各種支援策が着実に行き届くようにする調査事業です。

当事業について追加募集を行います。追加募集の団体数は、予算の範囲内で調整して決定します。本事業における募集要領は別添のとおりです。本事業に参加を希望する場合は、令和4年8月29日（月）までに、必要な項目を調査・照会システム上にて回答願います。

【本件連絡先】

内閣官房 孤独・孤立対策担当室 高橋
電 話 03-3581-0458（直通）

地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業 募集要領

1 事業目的

長引くコロナ禍は孤独・孤立の問題の顕在化、深刻化の原因の一つとなっております。さらに今後、物価高騰の影響も加わり、生活困窮等に関する不安や悩みを抱える者、悩みが深刻化する者が増加する恐れがあり、孤独・孤立に悩む者に対するきめ細やかな対応の強化が喫緊の課題となっております。

今後、必要な方々に、よりスムーズに各種の支援策が届くようにするためには、住民に身近な地方レベルでも、自治体が主体となって、NPO等の連携を進めていく必要があります。

本事業は、総合緊急対策として、実情の異なる地方自治体に対し、国が地方におけるプラットフォームの整備を後押しすることで、孤独・孤立対策について関係団体の連携強化を迅速に実現していくと同時に、地域の実情に応じた効果的な連携の進め方について様々な例示を行い、全国への波及を進めることで地方自治体の取組を強化し、悩んでいる人々に各種支援策が着実に行き届くようにすることを目的とした調査事業です。

2 事業内容

対象となる地方自治体は、地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム（以下、「官民連携PF」という。）の設立を目指しつつ、本事業の支援を受け、実施・試行したい孤独・孤立対策に関連する事業に取り組んでいただきます。具体的な事業内容は、採択された地方自治体の応募内容を踏まえて、内閣官房と協議の上、正式に決定します。

なお、本事業において作成いただく資料については、合理的な理由により公表できない部分を除き、公表が前提となります。

3. 実施期間

本事業の実施期間は、令和4年9月から令和5年2月末までを予定しています。なお、地方自治体の状況に応じて、実施期間を延長することがあります。

4 対象団体

地方自治法に定める普通地方公共団体又は特別区であって、孤独・孤立対

策、特に、官民連携PFを形成することに意欲があり、本事業終了後も活動を継続して実施する意欲のある団体を対象とします。

追加募集の団体数は、予算の範囲内で調整して決定します。

なお、都道府県と市区町村連携、複数市町村による広域連携など独自の提案も歓迎しますが、一つの団体として扱うため、複数の地方自治体であることを理由に後述の事業費は増えませんのでご留意願います。

5. 実施方法・費用等

(1) 実施方法

採択された地方自治体は、内閣官房との連携のもと、孤独・孤立対策に関する官民連携PFの形成と関係団体の連携強化に主体的に取り組んでいただきます。また、内閣官房と別途契約する受注者が支援を行います。

※本事業は補助金ではありません。したがって、実際に取組を行う地方自治体は、内閣官房が別途契約する受注者の支援を受けて孤独・孤立対策を実施いただくことで、実際の取組に必要な費用を（上限の範囲で）内閣官房が負担します。

(2) 対象経費

内閣官房が負担する対象経費は、実際の取組や事業の実施のために直接必要な費用であって、以下に掲げる費目に該当するものを予定しています。

消耗品費、謝金（官民連携PFへの出席に係る経費は除く）、旅費（実費精算のみ。日当及び片道千円未満の交通費は除く）、印刷製本費、会議費（官民連携PFへの出席に係る経費は除く）、通信運搬費、物品等の賃借・リース・レンタル及び使用に係る経費、施設・設備使用料、広報費、保険料（事業に必要なもの）、レンタカー代、タクシー代、孤独・孤立に係る調査・アンケート・データの分析等外注にかかる経費など

※消耗品とは備品（機械器具その他原形のまま比較的長期の反復使用に耐える物品）を除いたものとする。

※以下の経費は本事業の対象経費にはなりません。

- ・建物等施設の整備に関する経費
- ・事業内容に照らして、当然備えているべき備品等（机、椅子、書棚等の什器類、建物や建築物、汎用性の高いパーソナルコンピュータ本体又は周辺機器等の事務機器等）
- ・業務実施中に発生した事故・災害の処理のための経費
- ・その他業務に関係ない経費

- ・設備の購入費
- ・改良費等の資産を形成する経費
- ・本事業終了後のリース・レンタル及び使用に係る経費

(3) 採択件数と経費の上限

- 1 自治体あたり内閣官房が負担する経費の上限は、
- | | |
|----------------|---------------|
| 都道府県・政令指定都市 | 12,000 千円（税込） |
| 市区町村（政令指定都市除く） | 6,000 千円（税込） |
- とします。

(4) 採択方法

応募内容について内閣官房において審査します。地域バランスや取組内容などを考慮して採択し、応募いただいた地方公共団体にご連絡します（採択された地方公共団体については、公表を予定しています）。採択結果に関する質問にはお答えいたしかねますので、予めご了承ください。

6. 応募方法

(1) 応募受付期間

令和4年7月29日（金）から8月29日（月）まで（必着）。

(2) 応募書類

調査・照会システム上でご応募ください。

提出された応募書類については、本事業における審査以外の目的で使用することはありません。

また、記載内容に関する確認等のために、内閣官房から連絡先に記載されたご担当者にご連絡する場合があります。

7 スケジュール

令和4年7月29日（金）	追加公募募集開始
8月29日（月）	募集締切
9月上旬	決定・公表（予定）
～2月	事業実施
12月以降	中間報告会、全国説明会（事例説明）

8 提出及び問合せ先

提出：調査・照会システム上で回答すること

問合せ先：内閣官房孤独・孤立対策担当室 担当：高橋

電話：03-3581-0458（直通）

【参考：調査・照会システムで入力する項目】

【1】 地方自治体等名

※複数の地方自治体で共同して応募される場合は、主となる地方自治体名（本応募者の地方自治体名）を明示してください。

自治体名				
都道府県知事名 市区町村長名				
担当者 連絡先	氏名			
	部署			
	役職			
	住所	〒		都・道 府・県
	電話			
	FAX			
E-mail				

【2】 共同で事業を実施する団体等（あれば）

団体名	
部署名	
担当者名・職名	
連絡先	郵便番号： 住 所： 電話番号： FAX 　　： E-mail 　：

※複数の地方自治体で共同して応募される場合、従たる地方自治体名はこちらに記載してください。

※実際の実務担当者名を記載してください。

※複数機関ある場合は欄を増やして記載してください。

【3】 孤独・孤立対策に係る現在の課題

貴団体における、孤独・孤立対策に係る現在の課題を記載してください。

現在の課題

【4】 本事業の支援を受けて実施・試行したい事業や取組の内容

貴団体（及び共同して事業を実施する団体があればその団体）が本事業による支援を受けて実施・試行したい孤独・孤立対策事業や取組の内容を、現時点のお考えで結構ですので記載してください。複数ある場合は事業や取組毎に欄を増やして記載していただいて結構です。

事業（取組）の概要など

【5】 地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの設立イメージ

現時点で、貴団体における地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームのイメージがありましたら、記載してください。

採択された場合に、貴団体において整備を予定している、地方自治体等内外の関係者と定期的に情報共有・意見交換を行い、地域で連携して孤独・孤立対策を行っていくための体制のイメージを記載してください。応募時点でここに記載している関係者と事前調整をしている必要はありません。関係者については、できるだけ具体的に（どのような団体か）記載をお願いいたします。

現在既に類似の体制や、基礎となる体制が存在している場合は、その概要と、それをどのように発展させたいのかを記載ください。

官民連携PFのイメージ

【6】 孤独・孤立対策に関する現状把握（調査）の実施実績又は予定

貴団体における、孤独・孤立対策に関する現状把握（調査）の実施予定を記載してください。孤独・孤立対策の現状把握を何らかの形で既に実施した／している場合はその内容を簡潔に記載してください。

現状把握（調査）の実施実績又は予定

【7】現在の孤独・孤立対策の取組状況・独自予算（あれば）

本事業によらず、貴団体（及び共同して事業を実施する団体があればその団体）が現在既に行っている孤独・孤立対策の取組があればその状況や、令和4年度で独自に獲得されている予算等があればそれらを全て記載してください。

取組状況の概要
独自予算額等

【8】その他

- ・その他、参考となる資料（例えば、既存の取組概要）があれば、別紙として添付してください。